

要支援等からの重度化予防のための生活機能情報連絡票について

(ケアマネジャーから)

1.経緯と目的

利用者の診察時に、医師・歯科医師は患者の生活機能の変化がなかなか把握しがたく、また、患者も表出を避けることがあります。それに対し、サービス事業者や医療機関との連携調整役を担っているケアマネジャーは、利用者の生活状況を含め、早期に生活機能情報の変化を知り得る存在です。適切なタイミングに、その情報が、医師・歯科医師をはじめ多職種で共有できれば、要支援等からの重度化を防ぎ、心身機能の改善につながる可能性が高いと考えます。

「要支援等からの重度化予防のための生活機能情報連絡票」（以下、「連絡票」とする）は、姫路市医療介護連携会議に部会を設け、医師・歯科医師や介護支援専門員協会、地域包括支援センターの代表者による話し合いにより、要支援等からの重度化予防のための生活機能情報の中で、診療時に、より活用できる項目について医師にアンケート調査を行い、その結果に基づき作成されましたので、医師・歯科医師に情報提供しやすくするための1つの方法として、どうぞご活用ください。

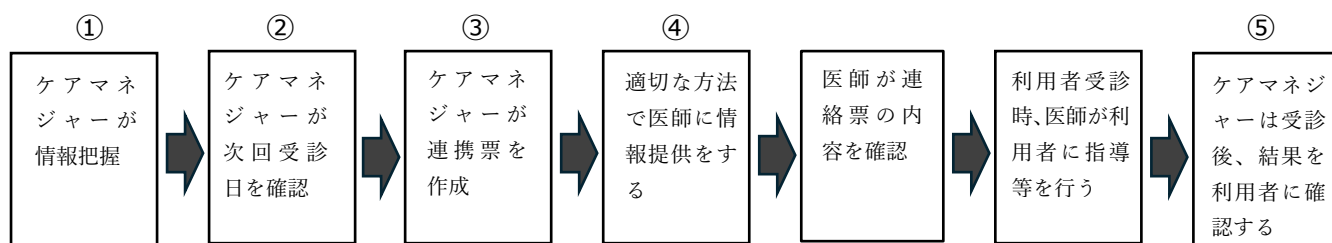
2.利用方法

(1) 利用時の注意事項

- ①この連絡票は、利用者が要支援等（要支援1～要介護2まで）の方を対象としています。
- ②それまでに該当の医師・歯科医師と情報共有している方法があれば、それに沿って行ってください。しかし、特に定められていない場合は、姫路市医療・介護連携会議で作成されたこの連絡票をご活用ください。
- ③緊急性が高い情報については、適切な方法で医師・歯科医師（その他共有が必要なサービス担当者）に情報提供してください。
- ④この連絡票は、ケアマネジャーから医師・歯科医師に情報提供することによって、受診時に医師・歯科医師から患者へ適切な指導等を行うためのものですので、基本的に医師・歯科医師からの返信はありません。返信を求める場合は、料金が発生する可能性が十分にあります。
- ⑤ケアマネジャーは、要支援等からの重度化を防ぐための医師と共有したい生活機能情報を把握したら、可能な限り、早期に医師・歯科医師（その他共有が必要なサービス担当者）に情報共有してください。

(2) 利用手順

- ①要支援等の利用者の、重度化を防ぐための医師と共有したい生活機能情報を把握する。
- ②利用者に次回受診日を確認し（あくまでも次回受診時に医師・歯科医師の診療に活用していただく内容の情報のため）、医師・歯科医師に情報提供することを利用者に説明・了承を得る。。
- ③連絡票に必要事項を入力する。
- ④次回受診時に利用者が医師・歯科医師に指導等がいただけるよう、適切な方法（FAX送信、本人から医師に渡す、受診同席する等）で連絡票にて情報提供する。
- ⑤受診後、結果（医師・歯科医師から利用者への助言や指導等）を利用者に確認する。
※さらなる連携が必要な場合は、医師・歯科医師への面談を申し出る等の適切な対応をお願いします。



3.様式の入手方法

インターネット検索（姫路市または姫路市在宅医療・介護連携支援センターのホームページを検索）

【姫路市在宅医療・介護連携支援センター】>【各種様式ダウンロード】から入手してください。または、
【姫路市ホームページ】>【医療介護連携会議】から入手してください。

4.アンケート結果

調査結果がございます。ご参照ください。（別紙）

作成：姫路市医療介護連携会議

連絡票に関する問い合わせ先：姫路市在宅医療・介護連携支援センター